

令和7年第7回予算決算常任委員会

令和7年11月28日（金）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶

2. 市長挨拶

3. 議長挨拶

4. 付託案件

(1) 議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）

(2) 議第99号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）

(3) 議第100号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）

(4) 議第101号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

(5) 議第102号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）

(6) 議第103号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）

(7) 議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）

---

出席委員（13名）

委員長 田口琢弥  
委員 下平裕次郎  
委員 大西尚子  
委員 桂川いずみ  
委員 鷺見昌己  
委員 田中喜登  
委員 今井政良

副委員長 尾里集務  
委員 桂川融己  
委員 高井範和  
委員 加藤久人  
委員 森哲士  
委員 中島ゆき子

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長 山内登  
教育長 中村好一

副市長 田口広宣  
総務部長 大前栄樹

人 事 課 長	今 井 正 典	まちづくり推進部長	田 谷 諭 志
企 画 課 長	澤 佳 孝	財 務 課 長	杉 山 勝 彦
デジタル課長	熊 崎 純 也	デジタル課対策監	熊 崎 孝 典
市民保健部長	森 本 千 恵	市民サービス課対策監	河 合 純 佳
観光商工部長	小 池 雅 之	観光商工部次長	熊 崎 一 彦
商 工 課 長	中 林 正 樹	福 祉 部 長	小 澤 和 博
福祉部特命担当次長	杉 山 由 美	こども家庭課長	奥 田 真 一 朗
農 林 部 長	青 木 秀 史	農 務 課 長	成 瀬 武 晴
環 境 部 長	中 島 一 栄	環 境 対 策 課 長	波 多 野 一 樹
教育委員会事務局長	山 中 明 美	教 育 総 務 課 長	細 江 実
学校給食センター所長	今 井 健 人		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加 藤 冬 城
議会総務課主査	小 林 文 謙		

---

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和7年度第6回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）までの7会計の補正予算審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

それでは、今回の予算委員会の内容でございますが、98から104号まででございますが、国の重点支援地方交付金が2,000万円ほど参っておりますので、それを使って物価高騰対策ということ、あとは人事異動の人件費等々、早急な対応が必要な案件があったため、初日の採決をお願いしておるものでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

それでは、委員会の進行について説明いたします。

担当部局におかれましては、予算の増額がおおむね100万円以上の事業、または新規や大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

なお、人件費の補正については最初に人事課から全会計一括で説明を受け、審査を行います。このため、一般会計の款及び特別会計、企業会計ごとで歳出補正が人件費のみについては説明・質疑を省略いたします。

また、一般会計から特別会計への繰入金については、一般会計での説明は省略し、特別会計の一般会計繰入金での説明を受け、審査を行います。

ただし、人件費に係る一般会計繰入金については、説明・質疑を省略いたします。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんをお願いいたします。

説明・質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのペー

ジを示していただき、発言願います。

また、質疑をされる委員の皆様におかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回を目安といたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。

それでは、審査に入ります。

最初に補正予算の概要について説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

予算決算常任委員会につきまして、よろしくお願いをいたします。

12月定例会におきまして上程しております一般会計のほか、5特別会計と1企業会計の内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付しております。

予算決算常任委員会予算資料の2ページをお願いいたします。

補正額は、一般会計が2,335万円、特別会計、企業会計を合わせた総額で3,797万6,000円でございます。

今回の補正では、物価高騰対策の関係予算のほか一般会計と特別会計共通の内容としましては、令和7年度の人事異動等に伴う人件費の調整などの予算補正などがございます。

補正予算の説明につきましては、まず初めに、人件費に関する全会計の補正内容につきまして、人事課より説明を行います。

その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。

一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をさせていただきます。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

#### ○人事課長（今井正典）

おはようございます。

それでは、私から人件費の補正予算の説明をさせていただきます。

今回の人件費の補正予算は、春の定期人事異動の整理に係るものでございます。

12月のボーナス支給に当たり、現在の人員配置に合わせた人件費予算の整理を行う必要があるため、初日採決をお願いするものです。

なお、今年、人事院勧告に基づく給与改定に係る補正予算につきましては、給与改定に係る国会への法案が現時点でまだされていないことから、今年度の3月議会で上程をさせていただく予定です。

今年の人事院勧告の概要ですけれども、今年につきましても初任給をはじめ若年層に重点は置きながら、職員全体で平均3.3%引き上げる内容となっております。また、ボーナスにつきましては年間月数で0.05月が引き上がるという内容となっております。

それでは、12月補正予算の説明です。

資料の8ページとなります。

まず、一番上の表を御覧ください。

特別職については、報酬で18万円の増額です。これは鳥獣被害対策実施隊員の報酬額見直しによる増額です。

その下の表です。

正規職員、再任用及び任期付職員でございます。冒頭で申し上げました現在の職員配置に合わせた人件費予算の整理のための補正です。給料は61万2,000円の増額、手当が390万9,000円の増額で、給与費計は452万1,000円の増額、これに共済費、退職手当組合負担金を加えた合計補正額は521万1,000円の減額となります。

主な内訳は、給料61万2,000円の増額、期末手当97万円の増額、勤勉手当158万2,000円の減額、時間外手当1,302万8,000円の増額、その他手当で850万7,000円の減額、共済費等で738万2,000円の減額、退職手当組合負担金235万円の減額でございます。

その下を御覧ください。

こちらは会計年度任用職員です。報酬605万9,000円の増額、給料331万円の減額、職員手当65万4,000円の減額などで、給与費計は209万5,000円の増額です。これに共済費や社会保険料、退職手当組合負担金の補正額を加えた合計補正額は83万7,000円の減額です。

9ページを御覧ください。

会計年度任用職員の主な補正の理由ですけれども、こども園保育士の内部異動に係ります事業予算の人件費の増減によるものでございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○委員（森 哲士議員）

予算書の103ページ、議第104号の合掌村の会計なんですが、この中の人件費の中の648万4,000円の件です。職員数4名、それから会計年度任用職員が14名ということで、人数が変わっていないところの中の648万4,000という金額が、自分が思うにはちょっと乖離があるので、理由があるんだということを思いますので、そこについて答弁をお願いします。

#### ○人事課長（今井正典）

先般の人事異動で、課長から部長級に変わったということもございまして、ここについては人件費が若干増えてきたということでございます。以上です。

#### ○委員（森 哲士議員）

この今の103ページの資料によりますと、合掌村の事業会計の営業費用のほうで681万4,000円という補正額が出ています。それで、人件費等がこの103ページの中では648万4,000円となって

おるんですけれども、今のこの説明書、概要説明の中の5ページの一番下の段なんですが、企業会計で人事異動による給与等の増額補正が681万4,000円という648万4,000じゃなくて681万4,000となっておるんですが、ここの違いはどういうことなんでしょうかね。

**○人事課長（今井正典）**

ちょっとすみません、一度確認して、また後ほど御回答させていただきます。

**○委員（森 哲士議員）**

最後、すみません。それに併せまして、人数がないのに648万4,000円の増額ということのまた説明もちょっと併せて、先ほどの説明の中で、課長級とかの手当だけでこれだけの金額が変わったのかというところをちょっと調べていただければと思いますので、お願いいたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

じゃあ、以上で人件費全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）について、担当部局から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に、1款議会費ですが、人件費のみの補正ですので、説明と質疑を省略いたします。

続いて、2款総務費の説明をお願いいたします。

なお、デジタル課から自治体情報システム標準化に伴う財源更正について説明がされますが、民生費、衛生費にも理由を同じくする補正がありましたので、ここで一括して説明を受けます。

また、自治体情報システム標準化に係る繰越明許費補正についても、民生費に関連する補正がありますので、同様にデジタル課からの一括説明といたします。

これに異議ございませんか。

[挙手する者なし]

異議なしと認めます。

それでは、説明をお願いいたします。

**○デジタル課長（熊崎純也）**

予算書の13ページを御覧ください。

下段の8目、庁内情報化推進諸経費と、14ページの上段、庁内情報化推進諸経費臨時について、併せて御説明いたします。

庁内情報化推進諸経費1,305万6,000円の減額は、自治体情報システムの標準化に伴うシステム移行が延期となり、現行システムを継続して利用することとなったため、当初、移行後の経費として計上しておりましたガバメントクラウド利用料などの経費を減額するものでございます。

次に、庁内情報化推進諸経費臨時850万8,000円の増額は、先ほど減額いたしましたガバメントクラウド利用料を移行期間中の環境利用料としてこちらへ組み替えるものでございます。

続きまして、先ほど委員長より御案内がありましたとおり、自治体情報システムの標準化に伴

う財源更正について、他款の事業も含め一括して御説明申し上げます。

委員会資料の10ページをお開きください。

自治体情報システム標準化に伴う財源更正についてという一覧表がございます。

システム標準化に係る事業の財源であるデジタル基盤改革支援補助金は、国が地方公共団体情報システム機構、通称 J-LIS に造成したデジタル基盤改革支援基金を財源として交付されるものでございます。

当初予算におきましては、国からの直接的な補助金とみなし、国庫支出金として計上しておりましたが、本補助金は J-LIS という団体から交付されるものであるため、財務会計上の科目としては諸収入として整理することが適切であると判断し、財源更正するものです。

表の1番、3番、4番、5番、6番、7番については、国県支出金を全額減額し、同額を諸収入へ振り替える財源更正を行っております。

なお、2番総務費、徴税費、賦課徴収費、徴収電算処理費につきましては、財源として国県支出金114万8,000円を減額し、諸収入5万5,000円を増額、一般財源109万3,000円を増額いたします。この一般財源の増額は、当初補助対象と見込んでいた経費が補助対象外となったためでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

予算書の7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の庁内情報化推進諸経費臨時、並びにその2つ下、3款民生費、2項児童福祉費の保育所運営費臨時について御説明いたします。

これらは、自治体情報システム標準化に伴うシステム移行業務に関するものでございますが、本業務の前提である国の標準仕様書が事業期間中にも度重なり変更され、その都度影響調査や設計の手戻りが生じ想定を上回る工数が発生したため、年度内の完了が困難になりました。この2つの事業はシステム基盤が同じであるため、庁内情報化推進諸経費臨時の委託料6,648万6,000円及び保育所運営費臨時の委託料379万5,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

デジタル課の説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

2款総務費及び関連する民生費、衛生費の補正について説明していただきましたが、質疑はございますか。

#### ○委員（桂川融己議員）

1点、こちらの件について教えてください。

今、国のほうがいろいろ仕様を変更、重なって、それによって全体が遅れていったということで、これはほかの自治体もやっぱり同じようなことが生じているので、何かしら国としても行く行く措置があるみたいなものなのか、はたまた下呂特有の委託先の関係でこういうふうにはせざるを得なかったとか、ちょっとその辺りの概要のもう少し大きなところを教えていただければと思います。

○デジタル課長（熊崎純也）

これに関しましては、今、岐阜県市町村行政情報センターのシステムを使っています。これを利用している団体というのは県内で、40まではないですけども35団体ございまして、全てが延期という状況になってございます。

なお、岐阜県に限らず、同じシステムを活用している団体は全国で多数ございますので、これらも延期となると聞いてございます。以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

それでは、先ほどの説明で。

○人事課長（今井正典）

すみません。

先ほどの件ですけれども、33万円という差が出ている分についてですけれども、退職手当負担金、こちらが今の合掌村の会計のほうから一般会計のこちらのほうに負担金という形で33万円が出されております。そのため、今の人件費のほうとしては33万円というのが上がってこないで、その33万円分が差として出ているということでございます。

すみません、ちょっと先ほどの額の対象についてはちょっとすみません、もう一度、後からお答えします。すみません。

○委員（森 哲士議員）

あの、人数が変わっていないんです。その中で、一般職の中で、今の補正の中で489万5,000円と、それから会計年度任用職員のほうで158万9,000円という差額がこの金額になるんですが、人数が変わらずにこれだけの手当というか給料ですとか、それから報酬ですとか、職員手当とかという、これも階級の中で差があるのかという、六百八十数万になるので、そこをちょっと調べてもらいたかったんです。

○副市長（田口広宣）

人数は4人なんですけれども、例えば、昨年主任だった者が課長補佐になったりとか、今年また課長が次長ということで部長級ということで、一人の異動でも結構大きな金額になりますので、そういう理由によります。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

○委員（森 哲士議員）

はい、いいです。それが正解ということであれば、はい。それは正解なんですね。はい、分かりました。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかには。

○市長（山内 登）

人事のことですからあまり詳細は申し上げられないんですが、端的に言うと、1名が一身上の都合で退職した。そこにもともと合掌村自体が非常に予算も大きいし、これから改修とかいろんなこともあって、対外的なことも含めて次長級をつけようと、課長級から次長級まで格上げしたというようなことで、4人は変わらないんですが、1名は一身上の都合で退職して、もう一名に次長級をつけたと、そのほか職員の階級、職階の差が出てきたその差額としてそれだけの金額が出たと、このように御理解をしていただければと思います。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

○委員（桂川融己議員）

すみません、ありがとうございます。こちらに関しての期間的なものは、今年度の補正予算なので、人事異動があった10月から3月までの半年ではなくて、もう1年、4月から全部が入れ替わるという、そういうことになるのでしょうか。

○人事課長（今井正典）

今の御質問ですけれども、そうです。前年度に当初予算で組んで、4月に人事異動があつてということになりますので、その間、なので人事異動はありますので、当然、当初の想定されていた予算とはかなり人員も変わっているというところで、今回補正をしたということになります。

○委員（桂川融己議員）

すみません。年間の分の年初当初予算があつて、そのときに想定していた課長職がいたというのが、年度途中の今回人事異動があつたとは思いますが、その場合に、10月から例えば課長職が部長職になったとか、その場合の補正予算上は、この上がった差額分がこっちにつくとか、そういった形を想定するのかなとは思いますが、そういう認識でいいのでしょうか。その合掌村として見たときに。というふうに考えると、今回六百何万という金額があつて、10月から数えたときに10、11、12、1、2、3と例えば6か月分で600万だと1か月100万ぐらい上がるみたいにつまみ食いなんですけど、そういう意味ではないという、ちょっとここがごめんなさい、なかなか理解をできていないところで、少し説明いただければと思います。すみません。

○人事課長（今井正典）

最初の、変える当初予算というのが、6年度時点のそのときの職員を想定して予算を積み上げています。それが年明けて、年明けといつか人事異動である程度人数が入れ替わりしていますのでその分と、その間に、あそこまでの間で、あまりないですけど、例えば扶養家族が増えて扶養手当が増えたとか、そういうことがあれば当然今の4月からここまでのそういう職員の年度途中の異動も加味されて補正を組んでおりますので、それも全部積み重なっての今回の補正ということなんです。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

先ほど説明がございました総務費の繰越明許費の説明で追加の説明が求められておりますので、それを許可いたします。

#### ○市民サービス課対策監（河合純佳）

補正予算書7ページを御覧ください。

第2表 繰越明許費補正、表の2行目を御覧ください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍住民事務費臨時（標準準拠システム（戸籍附票）移行業務）、こちらは氏名の振り仮名の法制化及び令和8年4月1日施行予定の民法改正に伴いシステム改修の範囲が拡大したことから、標準準拠システムの一部機能の移行作業が困難となり、令和8年度へ延期することから繰越明許費を計上するもので、金額は726万円です。

すみません、繰越明許費の補正について説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

何か御質問はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしく願いいたします。

補正予算書22ページ上段を御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、4目保育所費、保育所運営費の需用費、消耗品47万3,000円は、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する経済的支援に要する経費となっております。

事業の詳細につきましては、委員会資料にて説明をさせていただきますので、委員会資料の11ページをお願いいたします。

物価高騰による子育て世帯への経済的負担軽減対策としまして実施を予定しております、新入園児への入園用品配付事業について説明をさせていただきます。

この事業は、令和8年度に市内のこども園に年少児として入園される113名の園児を対象として、入園時に必要な用品などの配付に係る経費を予算計上しております。

配付する用品ですが、入園時に必要な名札、お便り帳、お絵描き帳、カラー帽の計4品に加え、市内の事業者が製作した下呂市製の子供用長靴を予定しております。この長靴につきましては5色から選択でき、サイズについても14センチから20センチの7サイズから子供の足に合ったものを選んでいただけるようにしております。これらの物品はおおよそ一人当たり4,200円相当の支援となり、総額47万3,000円を見込んでおります。また、物品の配付につきましては、12月

から1月の間に新入園物品の発注とサイズの希望調査等を行い、令和8年度の入園式に合わせて配付をしたいと考えております。

次に、補正予算書21ページ中段をお願いします。

補正予算書21ページですけれども、保育所運営費の財源補正についてですが、物価高騰対策として行う給食費の無償化事業のうち、直営こども園分となっております。国庫支出金85万8,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額となっております。その他の135万1,000円の減額は、令和8年2月から3月までの2か月分の給食費の減額分となっております。

次に、22ページ中段をお願いします。

保育所公設民営事業の財源補正ですが、物価高騰対策として行う給食費無償化事業のうち、公設民営のこども園分となっております。国庫支出金88万1,000円は、先ほどと同じく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当額となっております。その他の138万8,000円の減額も保育所運営費と同様、給食費の無償化事業によるもので、公設民営分の給食費減額分となっております。

この給食費無償化事業では、直営・公設民営のこども園合わせて417名の方を対象としており、保護者の経済的負担軽減を図っていきたいと考えております。

民生費についての説明は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

3款民生費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

補正予算書22ページの保育所運営費についてのうち、消耗品47万3,000円について伺います。

今回の補正で、令和8年度の新入児にこども園入園に必要な物ということで、予算決算資料の11ページにあるとおり、この辺の物を配付されるということなんです。今回これをやろうと思ったきっかけ、市民からの要望があったのか、その辺の経緯についてということと、あと、今回このお便り帳とかカラー帽子とかというこの品目の選定についてはどのような理由で選定をされたのかということをお伺いします。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

まず、この配付に至った経緯から御説明をさせていただきます。

新入園用品の配付につきましては、直接的に市民の方から御要望を受けたものではございませんけれども、昨年度、こども計画策定時に行いました保護者アンケートでも、未就学児の保護者の71.8%の方が経済的支援を望んでいることや、現在の急激な物価高騰による影響なども踏まえて、今必要な支援は何かといった観点から支援策を検討いたしております。

こども園の入園に際しましては、多くの用品を一度にそろえる必要があり、一時的に支出の負担が大きくなる時期ともなっております。これまで市のほうでは、入園関連用品の公的な支援は

行っておりませんでしたけれども、今回は市が入園に必要な用品などを現物支給をすることで、子供に直接的な支援が行き渡るよう制度設計をしております。

また、各こども園の保護者代表者から構成されております保護者代表者会議の中でも、仮定の話ではありましたが、入園に際しての経済的負担感や用品の支給についてお話をさせていただきましたところ、入園に際しての用品等の支給をしていただくことは大変ありがたいと意見も伺っているところでございます。

続いて、2点目の選定の根拠でございます。

品目の選定につきましては、園生活や保育に必要な物で、日常生活も含め使用でき子供に喜んでいただいて記憶に残るような用品選定という視点から選定をしております。また、用品の選定に当たりましては、市内のこども園の園長会や主任会でも数回にわたり用品の選定を行っております。

まず、園生活などに必要な用品としましては、名札、お便り帳、お絵描き帳、カラー帽子の4品を選定しておりますけれども、この4品につきましては、入園に当たって必ず御準備をしていただきたい用品としてお願いをしております。そのため、ほとんどの方が新規購入をされておまして、準備をしていただいている物品となっております。

次に、長靴についてですが、一般的に子供用品につきましては子供の成長が早いいため買換えの頻度も高く、保護者の皆様が出費と購入のタイミングに苦慮されているという声も聞いております。そういった子供用品の中でも、長靴は雨の日や雪の日の登降園や園内活動での畑での芋掘りなどにも履かれております。また、雨上がりの水遊びや泥遊びなどにも使用され、園活動や日常生活にも必要な子供用品だと認識をしております。

さらに、今回の長靴につきましては、地元企業が製作したものを想定しておりますので、地域の優れた製品を子供や保護者の方に実際使用していただき、地域への愛着を育んでいただければという二次的な効果も含めて選定をしております。以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今回、こども園の入園前ということで、昨年もありました新1年生のランドセルということで、こども園、小学校、中学校は給食費半額補助、高校生は通学費の補助ということで、子供さんたちへの世代への支援が全て整ったのかなというふうには思っておりますが、今ほども成長が早い子供さんということで、長靴については買換えもあるということで、できれば次の方に回せていただけるような、そういう仕組みづくりなんかもできればいいのかなというのは思いましたので、その辺もちょっとこども園の中で御検討いただければと思います。

全体としまして、今回の物価高騰対策で2,018万2,000円という国からの地方創生臨時交付金が来たうちで、ほとんどがこども園と小学校の給食費の補助に使われてみえるんですが、下呂市として市民全体への何か支援策というものは検討してみえるのか、ちょっとここで聞くのはどうかと思ったんですが、その辺は何か検討してみえるのかどうかについてお願いします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、今回の交付金、これ石破内閣時の交付金ということで活用させていただいたところがございます。

例えば給食費等については、病院とか特養、こういったところでの給食費の支援なども当然考えられるところではございますが、今回の交付金については若干2,000万ということで限定的な金額でございましたので、こういった活用をさせていただいたというところがございます。

また、皆様方も御承知のとおりかと思えますけれども、今回、高市内閣が発足をし、現在物価高騰対策として閣議決定がなされました。こちらの情報も、ちょうどおとついで我々のほうにも届いてきております。まだ当然補正予算が成立したわけではございませんので、まだ不透明な部分がございますが、おおむね過去の規模から算出しますと、下呂市においても今回は4億円規模の交付金が届くのではないかというふうに認識をしております。したがって、次回の交付金活用をした物価高騰対策としては、もう少し手広く事業を実施・計画できるものと思っております。

以上でございます。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

これから国の動きによってということですが、去年の灯油の燃料券というものがなかなか配付が遅れて、もうあったかい時期になってしまったというようなこともありましたので、まあ臨時会を開いていただいても結構ですので、迅速な対応ができるように御検討いただきたいと思えますし、よその自治体では、例えば水道料金の基本料金を3か月間無料にするとかというような、割と手続が簡単なものも検討してみえたりしますので、その辺も参考というか、ほかの自治体とも連携を取りながら、下呂市として皆さんに支援していただけるような内容を御検討いただきたいと思えます。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

新入園児への入園物品の配付事業ということで、さらなる子育て支援ということで、非常にうれしく思っております。

1点お聞きしたいんですけども、こちらのほうは入園が決まっている、入園の4月に多分配付するというので考えてみえると思うんですけども、途中で引っ越して来られて、入園のときは、そのときはおらんかったんですけどというときは、それはなしということですか。

#### ○こども家庭課長（奥田真一朗）

途中入園ですね。入園式が来年度は4月6日を予定しておりますけれども、それまでに間に合いましたお子さんにつきましては、できるだけ対応したいと思っております。

ただ、長靴に関しては、色とサイズの選定もありますので、そこら辺で期間が間に合うかどうかは調整しながら行っていくという形になるかと思っております。以上です。

#### ○委員（下平裕次郎議員）

質問としては、途中で入園、引っ越して転入された方というか子供さんに向けては、この一式は特に配られる予定はないということによろしかったですか。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

すみません。今回の経済対策につきましては、入園という一つの節目という形で取らせていただきたいと考えておりますので、入園に合わせたお子さんだけを対象として、今のところ考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

よろしいですか。

○委員（高井範和議員）

こちらは物価高騰によるということで令和8年度実施されるんですが、9年以降もやられるということでしょうか。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

今回につきましては、保護者の直接的な御意見も聞いていないということがあります。そういった御意見を聞ける機会としましては、長靴を注文していただくときにサイズや色を希望調査を取るようしておりますので、そのときに御意見を聞きながら、このことが効果的であるという思いがあれば継続して続けていきたいと考えております。

○市長（山内 登）

金額もそんなに大きな金額ではございませんし、子供支援の一環ですので、これは継続する方向で進めてまいります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

再開いたします。

続いて4款衛生費の説明をお願いいたします。

○環境対策課長（波多野一樹）

よろしく申し上げます。

予算決算常任委員会資料では3ページ、5ページ、7ページ、12ページ、家庭向けLED照明器具購入の支援、補正予算書では26ページの最下段、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金、説明欄におけます地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業、家庭向けLED照明器具購入費補助金につきまして、委員会資料12ページをベースとしまして説明

いたします。

補助率が2分の1、上限1万円、200件の事業費200万円です。

この事業の目的ですが、脱炭素社会の取組、かねて物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、家庭向けLED照明器具の購入を支援し、家庭における省エネの促進と電気料金の負担軽減を図ります。

また、一般照明用の蛍光灯が2027年度までに製造・輸出入禁止となることの啓発としても位置づけしております。

事業の内容の進め方としまして、募集期間は12月中旬から8年3月中旬までの期間、予算額200万円に到達した場合は、申請受付を終了とします。

補助対象ですが、一般家庭の既存蛍光管をLED照明器具へ買い換える市民の方々に対し、購入に係る費用の一部を補助するもので、LEDシーリングライトなど広く市場に流通している物を対象とします。なお、配線換え等の工事費ですとか、既存蛍光管のごみ処分費、ランプや電球のみの交換は対象外となります。

補助金交付の主な要件としまして、①下呂市内の住所で現に居住している方であること、2点目、LED照明器具を居住する住宅に設置すること、3つ目、LED照明器具は下呂市内商工会に加入される電気製品販売店様や電気工事業者様から購入したものであることなどとなります。

衛生費については以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

衛生費について説明いただきました。

質疑はございませんか。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

今の26ページ、地球温暖化対策・脱炭素社会推進事業に計上されていますLED照明器具補助金についてお伺いします。

2点をお伺いします。

この制度の設計や予算規模を決定するに当たって、LED照明器具への買換えの需要予測等、予測はどうされているのか、データや根拠、どのようなことに基づいて立てられているのか教えてください。この200万というのがね。

それともう一点が、先ほどの補助対象の中にLEDシーリングライトやLED電球器具ということが入っていますが、なおその後にランプ・電球のみの交換は対象外という言葉が明記してあるんですけども、例えば引っかけシーリング、コンセントにつける等は対象ということで読み取られると思うんですが、例えば電球を普通電球からLED電球器具に取り替える場合は逆に電球になるので取替えできないというふうになっちゃいますので、実際、一般家庭で、特にこの市内の場合ですと注文住宅のほうが多いいもんですから、そうすると、実際取り付けていてシーリングライトについてない部分もあったり、蛍光灯の取替えだけでも工事が伴うのもあったりしますので、この部分は最後のランプ・電球のみ交換の対象外というのは省いていただいて、

広く普及していただいたほうが、これ特に2027年問題を踏まえての補正ということで、あえて前倒ししてやったほうが良いということで多分上程されていると思いますので、やはりこれ2027年問題を考えると少しでも早くこうやって交換を即していったほうが、私もこれは大事なことだと思いますので、そういう観点で2点お願いします。

#### ○環境対策課長（波多野一樹）

まず1点目、制度設計ですとか予算規模を決定するに至って、買換え需要の予測がなされているものか、具体的などのようなデータを根拠に基づいて立てられたかについてお答えさせていただきます。

需要予測につきましては直接的な調査は実施しておりませんが、議員がおっしゃられるとおり、2027年度に蛍光管の製造・輸出入禁止が決定しており、2027年度以降、急激な需要の高まりとそれに伴う蛍光管の大量破棄等による処分費の高騰なども考えられるため、今回の物価高騰対策事業に合わせまして、市民の皆様が少しでも影響を受けないためにも補助制度を創設したという経緯でございます。

2点目のランプ・電球のみ交換は対象外となっているが、対象内にできないかについてですけれども、御指摘のとおり事業目的の趣旨には沿ったものと考えられますので、対象範囲の拡張につきまして事業開始までに検討してまいりたいと思っております。以上です。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

設計、予算規模について、私のほうから補足説明だけさせていただきます。

実は、この事業のベースと参考とさせていただいたのは、関市での事業でございます。関市のほうでは、1年間の予算として当初予算で200件の規模を想定されて、秋の時点で150件ほどだったと思いますけれども、その程度の進捗率ということで把握をさせていただきました。

当初、環境部のほうからは、この事業規模を決定するに当たり、申出としては50件ほどからお話を我々のほうに持ってきていただいたんですけれども、我々としましては、財務当局のほうから消化できない可能性も、もちろん懸念はありますけれども、今回物価高騰対策として実施する以上、3月末までに上限まで達してしまっただけで受益を受けられないということがないようにということで、我々のほうからも後押しをさせていただく形で、関市の件数を参照し、200件の予算規模を設定させていただいたというところでございます。以上です。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

非常によく分かりましたが、これは今度令和8年度に向けても、これというのはしっかりと取り組んでもらうんですが、やはり対象の会議等で、今回まずは広く知っていただいて、実際そういう部分でもデータをしっかりと取っていただいて、次の予算というのが一番大きい予算になると思いますので、しっかりとデータを取って、それも活用してこの事業を進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○環境部長（中島一栄）

今、議員おっしゃられました来年度に向けてというところにつきましても、今回の物価高騰対策でお示ししました件数を参考に、来年度もそれに付け加えて事業を進めてまいりたいと考えております。

これは2027年問題のことが大きく取り上げられておりますので、市民の皆様へも広くそのことも知っていただきたいということも含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいですか。

**○委員（桂川融己議員）**

今回のこの件に関しての今後の進め方といいますか、ちょっと今の例えばランプとか電球のみの交換は対象外という、ここを見直すかもしれないという話もあったんですが、それと、このLED照明器具というものが、市民の方がなかなかこっちは対象でこれは対象外みたいなのが分かりにくいということが生じそうだなというふうには思いますので、何か伝え方みたいところで、今後工夫をしていくんだとは思いますが、ちょっとその辺りで市民の方がこれ対象だと思ってやったのに違うんかということが起きないように、それはそれで必要なことなのでやってもらったほうがいいと思うんですけど、市として補助する範囲がここまでですよとか、そういったものがちょっと伝わるような形でいうところは、ぜひ分かりやすく伝えていただくようなところをお願いできればと思います。

あと、今、主な交付要件というところで書かれている、購入した物であることというようなものがありますが、その精算方法みたいなところの想定というかは、市民の方が事前に例えば申請をして、交付決定をして採択を試みたい形なのか、もう少し簡易なものにする想定なのか、この辺りも、もし現時点での想定があれば教えていただければと思います。

**○環境対策課長（波多野一樹）**

主な交付要件の3点目に書いてございますとおり、市内の商工会加入販売店や電気工事店、こちらの事業者様に向けた説明会、こちらのほうを予定しております。その中で対象の御家庭さんからの説明に御対応いただくという感じで、そのための説明会を予定しております。添付の資料の中は当然専門業者ですので、それに見合った形でということで考えております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいでしょうか、ほかは。

**○環境部長（中島一栄）**

交付決定の件につきましても、今、市のほうでは精査をしますけれども、今の市内の商工会加入店の皆様にそういった書類の関係も御協力いただく予定にしておりますので、それでこちらのほうで決定して受け取るという形を取りたいと考えております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいでしょうか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今回も消防のほうでやられた感震ブレーカーと同じで、交換をした後の事後申請ということというお話だったんですが、今ほどの関を参考に200件ならいけるのではないかということでしたが、今の募集期間の中で補助金の予算額が200万円に達した時点で申請受付を終了というこの言葉は、ちょっとひょっとしてこの機会に替えようという方が結構見えて、つけてしまったけど200万超えた時点でこれは駄目ですという、そんなわけにはいかないと思うんですが、その辺の取扱いについて検討してみえたらお願いします。

○環境対策課長（波多野一樹）

この事業ですけれども、令和8年度の予算、そちらのほうにも要求は考えておりますので、今回間に合わなかったという方々は、来年度もこの事業継続を考えておりますので、そちらを御利用していただく形を進めたいと思っております。

○委員（中島ゆき子議員）

本当にしっかりPRしていただいて、この2027年問題を市民の皆さんに共有していただかないと、買いに行ったけどもう売っていませんということになって、それから慌てて取替えということになりますので、しっかりPRしていただいて、8年度もしっかり対応いただけるということですので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

いいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

続いて6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

○農務課長（成瀬武晴）

補正予算書30ページ中段をお願いします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、有害鳥獣捕獲事業です。

有害鳥獣による農作物被害の拡大を早急に防ぐため、直ちに捕獲体制を強化する必要があることから、鳥獣被害対策実施隊員の報酬額の見直しや、ツキノワグマ、ニホンジカの捕獲頭数の増加や、狩猟期間中のイノシシを有害鳥獣として取り扱うことなどによる捕獲頭数増加分と、小動物の単価見直しによる報酬費の増額586万4,000円の補正です。

農林水産業費についての説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

6款農林水産業費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

続いて7款商工費の説明をお願いいたします。

○商工課長（中林正樹）

予算書8ページをお開きください。

第3表 債務負担行為補正について、1の市公式オンラインアンテナショップ運営業務は令和8年度より令和10年度までを期間として、令和7年度中に開設する下呂市公式オンラインアンテナショップ運営業務の運営委託について、長期継続契約により安定的かつ計画的な事業運営を可能とするため、見込まれる運営管理費2,722万5,000円を限度額として債務を負担するものです。

商工費について説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

7款商工費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続いて、8款土木費及び9款消防費は人件費の補正のみ、10款教育費は人件費及び特別会計の繰出しに係る補正ですので、説明と質疑を省略いたします。

続いて、14款予備費について少額の補正のため説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入及び財源調整に係る補正について説明をお願いいたします。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

それでは、歳入につきましては、歳出と併せて各担当課から説明をいたしましたので、私からは説明がなかった項目について御説明申し上げます。

予算書の11ページをお願いいたします。

中段の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金の財政調整基金繰入金1,000万円の増額につきましては、今回の補正財源として増額をするものでございます。

その下のふるさと応援基金繰入金300万円の減額につきましては、障がい児加配保育士設置事業の事業費減に伴い、繰入れを減額するものでございます。

歳入につきましてはの説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

歳入及び財源調整の補正の説明がございました。

歳入及び財源調整の質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑がなければ、これで打ち切ります。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第99号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）並びに議第100号 令和7年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）については、人件費及び人件費に係る一般会計からの繰入れの補正ですので、説明・質疑

を省略いたします。

続いて、議第101号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）ですが、人件費及び人件費に係る一般会計からの繰入れの補正は、説明・質疑を省略し、それ以外の補正について説明をお願いいたします。

#### ○福祉部長（小澤和博）

それでは、歳入につきまして説明をさせていただきます。

予算書の79ページを御覧ください。

上段4款国庫支出金、2項国庫補助金182万2,000円の減額は、地域支援事業の対象となる地域包括支援センターの職員給与費の減額に伴う財源補正です。

その下、6款県支出金、3項県補助金91万1,000円の減額も同様に、包括支援センター職員給与費の減額に伴うものです。

80ページに移っていただき、10款繰入金、2項基金繰入金108万9,000円の減額も同様に、包括支援センター職員給与費の減額に伴うものでございます。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

議第101号について説明をいただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第101号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第102号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）については、人件費及び人件費に係る一般会計からの繰入金の補正ですので、説明・質疑を省略いたします。

続いて、議第103号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

#### ○学校給食センター所長（今井健人）

よろしく申し上げます。

議第103号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）について説明させていただきます。

補正予算書の101ページをお願いいたします。

歳入になります。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金2,765万3,000円の増額になります。

こちらは、学校給食費無償化事業1,774万2,000円及び学校給食費負担軽減事業1,119万2,000円の増額、併せて無償化事業により必要のなくなった準要保護児童生徒の給食費補てん分128万1,000円の減額となります。

この繰入れにより、保護者からの徴収の単価につきましては、下呂市学校給食費の徴収に関す

る規則に準じまして、今までどおり小学校260円、中学校300円の負担を継続させていただきます。  
続きまして、下段を御覧ください。

3款諸収入、1項雑入、1目雑入1,646万1,000円の減額になります。

こちらは、学校給食費無償化事業における保護者から徴収する2月、3月分の給食費の減額となります。

内訳は、南部センター237万2,000円、北部センター1,408万9,000円となります。

また、中学生の半額補助につきましては、4月から1月分は継続して実施させていただきます。  
実質中学生からいただくのは単価150円ということの継続となりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、歳出になります。

補正予算書102ページを御覧ください。

1款学校給食費、1項学校給食費、1目学校給食費、10節需要費、賄い材料費1,119万2,000円の増額になります。

こちらは学校給食費負担軽減事業による増額となります。

内訳は、南部センター166万7,000円、北部センター952万5,000円の増額となります。

こちら補正の理由につきましては、給食で多く使用する肉、魚、油、チーズ等の材料が軒並み高騰し、当初の試算よりも価格の上昇が大きくなったことが原因の一つであります。

説明は以上になります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

議第103号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で議第103号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

これより公営企業会計補正予算の審査となりますが、議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）については人件費の補正ですので、説明・質疑を省略いたします。

それでは、これより議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）までの7件について討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）から議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）までの7件について審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第98号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第10号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第98号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第99号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第99号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第100号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第100号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第101号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第101号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第102号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第102号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第103号 令和7年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第103号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第104号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第104号については全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で採決を終わります。

これにて、当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午前11時44分 終了